

香川地方最低賃金審議会

第1回 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成28年9月27日 15時06分～16時30分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1. 主な審議事項</p> <p>① 労使各側より金額改正に関する意見書について補足説明がなされた。</p> <p>② 事務局(香川労働局賃金室)より最低賃金に関する基礎調査結果について説明がなされた。</p> <p>③ 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金額について、労働者側、使用者側から金額提示がなされ、提示金額の根拠等について説明がなされた。</p> <p>2. 労働者側、使用者側の金額提示、根拠</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 890円 (+30円) 根拠 : 企業内最低賃金977円との差117円を4年で解消するため</p> <p>使用者側 第1回目提示額 : 880円 (+20円) 根拠 : 円高、NOX規制による駆け込み受注等によりこれからの受注状況が厳しい。しかしながら香川県最低賃金の引き上げ額を考慮し、最大限の額を提示した。</p> <p>公益側より、採決は考えておらず、全会一致を目標とすることより、再考を求めたところ</p> <p>労働者側 第2回目提示額 : 887円 (+27円) 使用者側 第2回目提示額 : 新たな提示なし (+20円を維持)</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩みよりの様子が見えないうえ、次回の専門部会において引き続き審議することを確認し、散会。</p>		